



2020年8月27日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2100

### 当社が保有する持分法適用関連会社株式の売却に関するお知らせ

当社の持分法適用関連会社であるキオクシアホールディングス株式会社（以下、「キオクシア」）は、本日、同社の株式会社東京証券取引所本則市場（所属部未定）への新規上場（以下、「本件上場」）が承認された旨を公表しました。当社は、本件上場に伴うキオクシア普通株式の募集・売出し（以下「本件募集・売出し」）に際し、売出人の一社として参加し、当社が保有するキオクシア普通株式の一部を売却する予定（以下、「本件株式売却」）であることを下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件株式売却の概要

(1) 売出しに供する株式の種類	キオクシア普通株式
(2) 売出しに供する株式数	30,117,200株(注1)

(注1) 国内売出しと海外売出しの合計。売出しに供する株式数は変更される可能性があります。また、需要状況等に応じて、証券会社が、当社から7,886,900株を上限として借り入れるキオクシア普通株式のオーバーアロットメントによる売

この文書は予定されているキオクシアホールディングス株式会社株式の上場及びそれに伴う当社が保有する株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずキオクシアホールディングス株式会社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。この文書は、証券の販売の申込み又は買付の申込みの勧誘が違法となる法域において当該勧誘を構成するものではありません。

出しを行う場合があります。これに関連して、当社は証券会社に対して、7,886,900株を上限として、2020年10月30日を行使期限として、当社の保有するキオクシア普通株式を追加的に取得する権利（グリーンシュエーション）を付与する予定です。

2. 本件株式売却前後における当社の保有株式数及び議決権保有割合の状況

(1) 本件株式売却前の 保有株式数	210,300,000株（議決権保有割合：40.6%） （注2）
(2) 本件株式売却後の 保有株式数（予定）	172,295,900株（議決権保有割合：32.0%） （注3）（注4）

（注2）当社が保有していた転換権付き優先株式は普通株式に転換されています。

転換前の2020年3月末の投資簿価残高は、個別財務諸表において840億円、連結財務諸表において2,861億円となっています（連結財務諸表においては、その後2020年4月以降の持分法損益の反映等による変動が生じます）。

（注3）本件株式売却後の保有株式数及び議決権保有割合は、「1. 本件株式売却の概要（注1）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しに伴い、当社が保有するキオクシア普通株式を追加的に取得する権利（グリーンシュエーション）がすべて行使されたものと仮定しての記載です。

（注4）本件株式売却後の議決権保有割合はキオクシアの上場に伴う募集株式発行後の発行済株式総数539,062,500株（予定）をもとに算出しております。

3. 本件株式売却の目的

当社が2020年6月22日付「株主還元方針に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社は、メモリ事業を当社グループにおいて運営する経営戦略上の意図はなく、当社が保有するキオクシアの株式に関しては、その価値を実現させるため、株式の現金化の可能な方策について継続的に検討してまいりました。今般、同社の上場が承認されたことから、当社が保有するキオクシア普通株式の一部を売却することで現金化を実現し、手取金純額の過半を原則として株主還元を充当することを意図しております。

4. 今後の見通し

本件株式売却に関連し、株式売却関連損益の発生が見込まれておりますが、現段階にお

この文書は予定されているキオクシアホールディングス株式会社株式の上場及びそれに伴う当社が保有する株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずキオクシアホールディングス株式会社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。この文書は、証券の販売の申込み又は買付の申込みの勧誘が違法となる法域において当該勧誘を構成するものではありません。

いてはその影響額が明確になっておりません。今後開示すべき事項が確定次第、速やかにお知らせいたします。また、当社は、新規上場時の一般的な取引慣行に従い、上場日後 180 日目まで、一定の要件を満たした場合を除きキオクシア普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

なお、当社が株式会社 INCJ に付与していましたキオクシア普通株式の一部に係る議決権行使についての指図権につきましては、本件上場時に終了いたします。

(ご参考)

持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	キオクシアホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 早坂 伸夫
(4) 事 業 内 容	キオクシアグループの経営戦略策定及び経営管理
(5) 資 本 金	100 億円
(6) 設 立 年 月 日	2019 年 3 月 1 日

以 上

この文書は予定されているキオクシアホールディングス株式会社株式の上場及びそれに伴う当社が保有する株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずキオクシアホールディングス株式会社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。この文書は、証券の販売の申込み又は買付の申込みの勧誘が違法となる法域において当該勧誘を構成するものではありません。